(第一面)

	登	<b>録</b> F	申請	書	収入印紙 はり (消印して	付け	欄	
登録の種類	新規・更新・登録	換え		年月日	国土交通大臣 知事 <sup>至</sup> 年	Š録( )第 ————————————————————————————————————	第 号	
第22条第1項 第22条第1項 不動産の鑑定評価に関する法律 第 <del>22条第3項</del> の規定による不動産鑑定業者 第 <mark>26条第1項</mark>								
法人の場合:商業登記簿謄本に記載された主たる事務 の 登録の申請をします。 登録換え の申請をします。 個人の場合:主たる事務所の所在地・郵便番号・名								
年 月 日 か・個人名を記入 申請者の住所及び氏名  ** 大葉県知事  「氏名の下に、連絡先電話番号を記入								
ふりがな名称又は商号								
登録申請者 ふりがな 氏 名	法人の場合は、役名も記入							
役 員 の 氏 名 及 び 役 名 (役員として、監査役の記入は不要)								
ふ り が な 氏 名	役名	IN	ふ り 氏	が な 名	役	} <u>2</u>	14	
				新規登	録の場合は、	記入不要		
申請時の登録	国土交通大岛知事	<b>登録(</b>	)第	号(	年	月日	日登録)	

(第二面の備考を参照のこと)

## (第二面)

事務所の名称及び所在地並びに事務所ごとの専任の不動産鑑定士の氏名							
事	務 所		専任の不動産鑑定士の				
名 称	所	在 地	ふ り が な 氏 名				
(主たる事務所) <b>主たる事務所の名称を記入</b>	主たる事務	所の所在地を記入					
(従たる事務所)			(登録申請者がみずから実地 に不動産の鑑定評価を行う)				
(2)							
(3)		鑑定士である	法人・個人とも、申請者が専任不動産 鑑定士である場合は記入				
(4)		備考3を参	<b>学照</b>				
(5)							
(6)							
(7)							

## 備 考

- 1 印欄は記入しないこと
- 2 「登録の種類」欄には、該当するものを で囲むこと。
- 3 不動産鑑定士である登録申請者がみずから実地に不動産の鑑定評価を 行う事務所については、その旨を「専任の不動産鑑定士の氏名」欄に 記入すること。
- 4 第22条第1項、第22条第3項、第26条第1項の文字のいずれか 2つを、及び登録、登録換えの文字の一方を消すこと。
- 5 「新規」及び「登録換え」で国土交通大臣の登録を受けようとする者 (不動産鑑定士を除く。)は、第三面に登録免許税の領収証書をはり 付けること。その他の者は、第一面の収入印紙又は証紙はり付け欄に 所要額の収入印紙又は証紙をはり付けること。